

加藤紫識 提出 学位申請論文（課程博士）

『都市における集団の民俗学的研究』 審査要旨

論文の内容の要旨

都市が民俗学の対象として関心を集めてから久しい。しかしその伝承文化の存在を保証する条件の一つである、集団の研究は少ない。本論文は、そうした現状に挑戦しようとしたものである。

本論文は序章「本研究の目的」、第一章「江戸・東京における個人と集団」、第二章「同業者における祭祀集団」、第三章「地域における祭祀集団」、終章「本研究のまとめと今後の課題」の四章からなる。

序章「本研究の目的」は、第一節「本研究の目的」、第二節「都市集団をめぐ

る都市民俗研究の概要」からなる。第一節「本研究の目的」において、「都市の民俗研究をさらに発展させ、日本民俗学の再構築を行うために、東京都千代田区を主たる対象として都市の生活実態と都市の集団の様態を明らかにしようとする」と研究の目的を示す。第二節「都市の集団をめぐる都市民俗研究の概要」においては、一九七〇年代以降の都市における民俗研究を概観し、都市における民俗事象が多くその対象とされ、都市の集団についてはあまり取り上げられてこなかったことを確認する。そして、都市の伝承文化をより正確に把握し理解するためには、その文化を伝達継承する集団についてさらに研究を進める必要があることを指摘する。

第一章「江戸・東京における個人と集団」第一節「現代都市生活者がかかわる集団」では、現代都市生活者のライフヒストリーを分析し、個人をめぐる人々、家業をめぐる人々、地域の人々などとの具体的な関係を整理しつつ、それらの人々との関係を制度的集団・概念的集団・慣習的集団という類型的な集団として

把握することができると指摘する。

第二節「近世都市生活における集団」では、現代における都市の類型化された集団が、時代を超えて存在するものかどうかを確認するために、『馬琴日記』を資料として近世の都市人のかかわる集団のあり方を整理する。その結果近世戯作者として多様な人間関係のなかにあった瀧澤馬琴もまた、制度的集団・概念的集団・慣習的集団と類型化できる集団とのかかわりの中で生活していたことを確認する。

その結果、この三つの類型的集団は、近世・現代という時代の違いを越えて、都市生活者にかかわる都市的集団であるとすることができることを指摘する。この内、制度的集団と慣習的集団はきわめて組織的な集団であり、何らかの社会的な契約や規定内にあり、その枠組みや範囲、その構成員は把握しやすく、いわば「顔の見える集団」であるという。それに対して概念的集団は、不特定多数の匿名性の高い一括りの人々を認識する概念的なものであり、実体としては把握のし

にくい存在である。しかも極めて流動的であり、集団の構成員と目される個々の人々にもその意識はないことが多い。したがって、このようにいわば「顔のみえない一群の概念的集団」は果たして独立した集団と認定することができるかどうかという問題は存在する。しかし、概念的集団の存在を意識し、その機能に期待している人々は確実に存在しており、都市生活を支えるためには時代を問わず必要な存在として機能していることを指摘する。

つまり、都市生活者は、個人と個人との人間関係を中心としながら、制度的集団、概念的集団、慣習的集団を基盤とし、それらの集団に複合的、重層的に関わりながら都市生活を送っているというのである。それにもかかわらず従来の民俗学における集団の研究では、おおむね慣習的集団を対象とし、制度的集団・概念的集団はあまり対象とされなかったことを指摘する。特に概念的集団の存在はほとんど対象とされなかった故に、もともと都市的な側面を把握できなかったというのである。

第二章「同業者における祭祀集団」では、同業者町を形成していた同業者集団のあり方を、祭祀集団に注目しながら取り上げ、その変遷をあきらかにする。第一節「伸銅業界における祭祀集団」では、江戸・東京の伸銅業において三谷家を中心とした祭祀集団が祀っていた同業神は、後には工場内の会社神として従業員たちによって祀られることになり、一方、日本伸銅協会や東京都伸銅品商業組合などの経済的な集団に祭祀集団的機能を内在させ、十二年に一度祭祀が行われるようになったそれぞれの経緯を明らかにする。

第二節「金物商における祭祀集団」では、金物を扱う業界における金山神社を対象とした祭祀集団が、同業者町が衰退することによって、地域を基盤としていた同業者関係が稀薄になり、それとともに祭祀集団にかかわる職業も多様化していったことを明らかにする。

第三節「肥料商及び竹細工関連業者における祭祀集団」では、江戸近世期の流れをくむ肥料商と竹細工商の祭祀集団の変遷を明らかにする。すなわち、近代以

降、同業者町が崩壊するに伴い、肥料商は同業者間の結束を強固にするために祭祀集団の構成員を現職者に限定するようになった。それに対し竹細工商は、かつての地縁や職縁の人間関係を持続させる役割を祭祀集団に期待するようになった。こうして共にそれぞれの同業神の祭祀を継承しつつも、その目的や機能が変化していることを明らかにする。

第四節「薬種商における祭祀集団」では、現在でも薬種商の集住する同業者町である大阪道修町、京都二条、東京日本橋本町の同業者祭祀集団の変遷を明らかにする。かつては経済活動を行う同業者集団に祭祀集団的機能を内在させていたが、近代以降にこれらは分離した。そして大阪道修町と京都二条の祭祀集団の構成員は同業者に限定されているが、日本橋本町の祭祀集団は東京薬事協会を母体とし、地元他業種も加入しているという違いが生じていることを指摘する。

これら、同業者町における同業者集団においては、その内部に祭祀集団的機能を存在させている。したがって同業者集団には地縁集団・職縁集団・祭祀集団が

重層していることになるが、必要に応じて同業神の祭祀集団としての機能を顕在化させることになる。それゆえ、同業者町の衰退は同業者集団のあり方に直ちに影響を及ぼす。そうしたなかで集団の枠組みや機能などを存続させるため、祭祀集団を再構成したり目的を変更したりする。そして、かつての同業者集団の存在が土地の記憶と共に顕在化するのには祭祀の場においてであり、祭祀集団が同業者の紐帯となつてゐることを指摘する。

第三章「地域における祭祀集団」では、千代田区内の氏神社と稲荷社の祭祀集団を対象とし、地域集団と祭祀集団との関係を明らかにしようとする。

第一節「氏神をめぐる集団」では、千代田区内に氏子町を持つ築土神社・日枝神社・神田神社・三崎稲荷神社・太田姫稲荷神社・柳森神社・下谷神社・妻恋神社を対象とし、それぞれの氏子区域を整理しつつ、氏子域の重なるいわゆる二重氏子の発生の要因が①歴史的経緯や歴史的変遷に起因するもの、②大規模神社の氏子範囲と小規模神社の氏子範囲が重なることに起因するもの、③町ごと移転を

余儀なくされたことに起因するものの三種があることを明らかにする。それと共に、かかわっている複数の氏神に対する認識には差異があり、それは神社の祭祀時に顕在化すること、つまり二重氏子は地域集団そのものが重複しているだけではなく、個人、あるいは家が複数の集団にかかわる場合があることを指摘する。

第二節「稲荷社をめぐる集団」では、千代田区内における稲荷社の祭祀集団を対象とし、稲荷の祭祀が地域の強い結びつきによって維持されていることを明らかにする。そしていずれも地域住民によって祭祀集団を維持しようとしているが、居住者の減少と土地の維持管理に苦慮した結果、A・神社で維持管理される稲荷神社（①氏神社としての稲荷神社、②氏神社の境内末社としての稲荷社、③氏神社の飛地社として祀る稲荷社）、B・氏神社以外で維持管理される稲荷社（①町会で祀る稲荷社、②組織で祀る稲荷社、③共同で祀る稲荷社）など、多様な祭祀形態が存在していることを明らかにする。

終章「本研究のまとめと今後の課題」は、第一節「本研究のまとめ」、第二節

「今後の課題」からなる。第一節「本研究のまとめ」において、都市生活者のかわる集団を、(Ⅰ) 公的機関・組織である制度的集団、(Ⅱ) 包括的呼称により認識される概念的集団、(Ⅲ) 慣習的集団の三類型として把握できるとし、それらの類型的集団の内、(Ⅲ) 慣習的集団に含まれる同業者集団と地域の祭祀集団を対象として、その歴史的変遷を明らかにしたとする。同業者集団においては、地域集団・職業的集団・祭祀集団が重層的に存在したが、次第に祭祀集団は分離し、独自の集団を形成するようになった経緯を明らかにしたとする。また氏子組織と稻荷信仰を対象として、地域集団に内在する祭祀集団の重層的なあり方を明らかにするとともに、集団における変遷の実態を明らかにしたとする。

第二節「今後の課題」において、都市の集団類型として見出した(Ⅰ) 制度的集団、(Ⅱ) 概念的集団、(Ⅲ) 慣習的集団の三類型が普遍的な存在であること。及び(Ⅱ) 概念的類型が伝承文化を把握・理解するための有効性の検討。及びこれらの集団が、具体的な伝承機能を有する存在であることの検証を課題であると

する。

論文審査の結果の要旨

一九七〇年代から民俗学の大きな関心の一つとなった「都市」は、その概念をめぐって多様な見解が示された。それは民俗学の研究対象である伝承概念と深く結びつき、都市の伝承文化に対する概念にかかわるが故に、現在にいたるまでいまだ統一的な見解が示されるにいたっていない。しかし、都市化の進展した現在における民俗学において、「都市」の存在は一研究テーマにとどまらず、世代や地域を越えて連続する文化の存在を前提とする民俗学の存立にかかわる存在である。

かつて、軽佻浮薄とも評された流動的で転変著しい都市において、伝承的な文化事象は存在しえないとも考えられていた。むしろ村落を研究対象とするのが民

俗学であり、衰滅する農村と運命を共にすることこそ民俗学のありうる道であるという意見すらあった。しかし、民俗学が現在の生活文化を対象とし、そこに胚胎する様々な問題に対し、現在の生活文化の諸相を比較することによって対処する道を探ろうとする、いわゆる現在学としての側面を有する学問であるとすれば、そこに生活を営む人々が存在する限り、民俗学の存在意義はなくなるはずはないと考えられる。

だがそれは、そこに伝承的な文化が存在することが前提である。果たして伝達継承のシステムのもとに連続する文化は、都市、あるいは都市化社会に存在しているのだろうか。そうした伝承的な文化の存在と深くかかわる概念が、民俗継承体であり、伝承母体である。これ等の諸概念は主として農村を対象として構想されたものである。多様な人々が混住する流動的な都市の場に、果たして民俗継承体や伝承母体の存在を見出すことができるであろうか。本論文はそうした困難な試みに、正面から取り組んだものである。その努力は評価に値する。

そこでまず明らかにしようとしたのが、民俗継承体もしくは伝承母体となりうる集団の発見であった。そして都市生活にかかわる（Ⅰ）公的機関・組織である制度的集団、（Ⅱ）包括的呼称により認識される概念的集団、（Ⅲ）慣習的集団という三つの類型的集団を見出した。この内、今まで民俗学において注目されていたのは（Ⅲ）慣習的集団だけであった。それに加えて都市の集団として制度的集団・概念的集団という類型的集団が大きな役割を果たしていることを見出したことは、評価されなければならない。

ただ、この三類型的集団概念は民俗学においては全く新しい集団概念であるだけに問題も多い。まずこれ等の概念的集団が伝達継承機能を内在させているかどうか。またそれぞれの類型的集団が伝承上にどのような違いがあるのかを明らかにすべきであろう。さらにこの類型的集団概念が都市に特有のものなのか、あるいはもつと普遍的な存在なのかも明らかにすることが必要である。それらはいずれも具体的な文化事象を対象として具体的な調査に基づく検証が必要であろう。

こうした問題はありますが、個々人の顔の見えない観念的な集団である概念的集団の存在を発見したことは、ダイナミックな都市文化を把握し、群集あるいは大衆の民俗文化に果たす役割を明らかにするうえで重要な概念であり、都市民俗研究の新しい方法を提唱したといえるであろう。

次に評価すべき点は、都市生活の重層的な実態を同業者集団と祭祀集団において明らかにしえたことである。同業者町には同業者集団が集住するが、その集団は経済的組織集団としてだけでなく、地域集団・祭祀的組織集団としても存在していることを明らかにし、さらに近代以降にそれらの諸集団が分離して新たな重層的な集団を形成する過程を明らかにした。とりわけ分離した祭祀集団的機能は地縁集団とかかわる傾向が強く、同業者祭祀が地域の祭祀となる傾向にあることは、都市生活における祭祀の持つ機能を考える上で注目される。

また、地域的祭祀集団として取り上げられた氏神祭祀や稲荷祭祀においても重層的な集団がかかわっていることが確認された。氏神祭祀は、基本的には地域集

団が祭祀集団を内包しているが、制度的集団の変化により地域集団の重複・複合がみられ、いわゆる二重氏子という現象が生まれた。これまで二重氏子は、神社制度や婚姻などを契機として生じると考えられることが多かったが、それだけではなく歴史的な要因や個人の認識に基づく場合のあることを見出したことは、都市における複雑な信仰のあり方を示したものである。稲荷祭祀は、時代の変化の中で制度的集団と接近を図ることも多くなったが、基本的には地域集団を基礎として維持しようとし、多様な祭祀形態を選択していることは、稲荷信仰が都市の地域集団に強い影響力をもつ存在として注目される。

これらが東京都千代田区という限定された地域における祭祀集団の調査に基づくものであるとはいえ、都市の祭祀集団のあり方を具体的に明らかにしたことは貴重である。今後はさらに具体的な文化事象を通して、都市の集団の伝達継承機能を明らかにし、都市集団としてのあり方を明らかにしなければならないであろう。

こうした今後に残された問題も少なくないが、いずれも新しい概念を踏まえることによつて出現した問題であり、従来の都市の民俗研究とは異なる視角に基づくものである故に、今後の都市民俗学研究にとつて欠くことのできない問題である。そうした問題を提起したという意味でも、本論文は都市の民俗研究に一石を投じたものといふことができよう。

よつて加藤紫識は、博士（民俗学）の学位を授与される資格があると認められる。

平成二十五年二月十五日

主査	國學院大學大学院客員教授	倉石忠彦	印
副査	國學院大學教授	小川直之	印
副査	中部大学教授	和崎春日	印